

アントニオ・グテーレス国連事務総長 殿

【要請文】

ウクライナにおける即時停戦とロシア軍の全面撤退を求めます

ウクライナへのロシア軍の侵攻開始から丸1年が経過しました。

ロシアによる昨年来のウクライナ侵略は、明らかに国連憲章と国際法に違反したもので、ロシア軍は無条件にウクライナから全面的に即時撤退すべきです。日夜、ウクライナ市民の命を奪い、厳しい冬の生命線であるエネルギー施設を破壊する非人道的なミサイル攻撃も即時停止すべきです。私たちの願いは一日も早く戦闘が停止し、ウクライナの人々がかつての平和な日々を取り戻すことです。

しかし現実には、戦争の終結が見えるどころか一層の長期化が予想され、ウクライナ、ロシア双方の犠牲者は増すばかりです。国内外で長期の避難生活を強いられている膨大な数のウクライナ避難民の人々は大変危険な状況にあります。ロシアでも兵役から逃れるために国外脱出する若者が急増し、さらには現政権下での言論弾圧により、多くのジャーナリストや人権活動家が海外避難を余儀なくされています。これらのことは人道上、また人権擁護の観点から許されることではありません。

また、ウクライナでは、戦闘による環境破壊が急速に進んでいます。砲撃、ミサイル攻撃による火災で、森林331平方キロが消失したほか、爆破された燃料貯蔵庫からは有毒物質が漏れ、各地で水質汚染が進行しています。さらに、原子力発電へのミサイル攻撃は取り返しのつかない放射能被害を世界にもたらす可能性があります。

一方、気候危機への深刻な悪影響も懸念されます。戦争による直接・間接的な温室効果ガス排出量は、二酸化炭素(CO₂)換算で約8,300万トン。これは隣国ルーマニアのCO₂年間排出量に匹敵します。

このような現状を鑑み、私たちは今こそ、国連、各国政府、市民社会が力を合わせてこの戦争の停戦とロシア軍の全面撤退に向けて最大限の努力すべき時であると考えます。そして、さらに、ウクライナにおける持続可能な平和を追求すべき時であると考えます。

UNHCRをはじめとした国連機関、そしてグテーレス事務総長自身がこれまでウクライナ避難民救済、そして早期停戦に向けて努力されてきたことには心から敬意を表します。

その上で、国連に対しては、市民社会との連携をさらに強化し、過酷な現場を生きる市民らの視点から目を逸らさず、さらなる人道支援と今後の復興支援に力を入れていくことを求めます。

そして、グテーレス事務総長がすでに指摘されているように、紛争予防外交や平和と安全保障のための仲介において国連が効果的な役割を果たし、事務総長がその調停力を発揮することが大変重要です。

そのためには国連常任理事国の権能制限や国連総会決議への法的拘束力付与など、まさに国連そのものの民主化が必要であると考えます。また、それと並行して、軍事力によってではなく、国際法に基づく紛争予防及び平和構築を推進するために、国際司法裁判所制度の強化とともに、戦争犯罪や人道に対する犯罪を裁く国際刑事裁判所(ICC)の機能を強化することも求めます。短期的には特別法廷の設置などの積極的な検討も求めます。

戦争は最大の環境破壊であり人為的災害です。今月初めにトルコ・シリアで起きた大震災ではすでに戦争の被害に苦しむ市民に巨大自然災害が襲いかかり、未曾有の被害をもたらしました。自然災害の被害を最小化し、環境破壊の被害を最小化していくことが当然だとすれば、私たちは戦争拡大を容認することも当然できません。

国連は、現在、東アジアを含む世界中で急速に進みつつある軍拡への流れを変え、人類の未来を脅かす気候危機対策やコロナ感染症対策を含め、自らの掲げるSDGs達成のために、より多くの予算を振り向けるよう各国政府にさらに強く要請すべき時と考えます。

ウクライナに平和を実現することは、終末時計が史上もっとも進んだ「0時90秒前」を指し、核戦争の危機に直面するこの世界において急務です。核兵器の使用や威嚇はいかなる状況下でも許されないという核兵器禁止条約が明示した原則が、今こそ、普遍的な規範とならなければなりません。

持続可能な世界は、持続可能な平和の上にかつてなく築くことができます。そのために、以上のような取り組みを含む、早急な国連の改革とさらなる市民社会との連帯が不可欠であると私たちは考えます。

パルシステム生活協同組合連合会
理事長 大信政一
国際交流NGOピースボート
共同代表 吉岡達也